

# 日本国憲法に込められた思い、部落差別解消推進法にかける願い

同和問題啓発強調月間

2017年度 人権啓発パネル特別展

「日本国憲法にこめられた思い  
部落差別解消推進法にかける願い」



「あたらしい憲法のはなし」より



ベアテ・シロタ・ゴードン



松本治一郎

期間 7月1日(土)～8月30日(水)

☆開館時間 9:30～17:00  
7月17日(月)、7月31日(月)は休館

会場 久留米市人権啓発センター  
(えーるピア久留米内)

入場無料  
駐車場有 有料  
(30分以内は無料)

部落差別解消推進法の施行と憲法施行70年に合わせて、日本国憲法の人権条項作成に深く関わったベアテ・シロタ・ゴードンさんと憲法第14条と24条の中に部落差別をなくしたいという願いを込め行動した松本治一郎氏の2人にスポットを当てて紹介

B2：21枚

戦後、憲法草案に向けて、松本治一郎氏は、憲法の中に部落差別をなくす条文を入れるために奔走します。部落差別が長年続く日本社会の現実がなかなか伝わらないなどの困難に直面しますが、粘り強い話し合いで、日本国憲法の14条に「社会的身分」という文言が入りました。まさに、「社会的身分」とは「被差別部落」を指す言葉なのです。

国が現在も部落差別が存在すると認め成立した「部落差別解消推進法」、この法をきっかけに部落差別をはじめとするあらゆる差別がなくなることを願う市民の声も紹介しています。